

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【公開番号】特開2018-175740(P2018-175740A)

【公開日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2017-84129(P2017-84129)

【国際特許分類】

A 6 1 L 9/12 (2006.01)

A 6 1 L 9/01 (2006.01)

F 2 4 F 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 9/12

A 6 1 L 9/01 E

F 2 4 F 7/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月10日(2020.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置外部より空気を吸い込む吸気口と、
前記装置外部へと空気を排出する排気口と、
前記吸気口と前記排気口とを連通する風路と、
前記風路に前記吸気口から空気を送風する送風手段と、
前記風路の中に設けた空気を浄化する空気浄化部と、
前記空気浄化部に外部から給水する給水部と、
前記空気浄化部から外部に排水する排水部と、
前記吸気口と前記排気口と前記風路と前記送風手段と前記空気浄化部と前記給水部と前記排水部とを内蔵した本体ケースと、を備え、
前記空気浄化部は、
次亜塩素酸水を生成する次亜塩素酸生成部と、
前記次亜塩素酸水を貯水する貯水部と、
前記次亜塩素酸水から空気中に次亜塩素酸ガスを放出させる次亜塩素酸ガス放出部とを有し、

前記本体ケース内に、前記貯水部の水位よりも上方に位置し、前記貯水部に貯水された前記次亜塩素酸水に気泡を含ませるバブル発生部を有することを特徴とする空気浄化装置。

【請求項2】

前記バブル発生部は、前記給水部の水圧により空気を巻き込み、微細な気泡を水に含ませる気泡噴射ノズルを備えた請求項1に記載の空気浄化装置。

【請求項3】

前記バブル発生部は、圧縮された空気を生成する高圧ポンプと、前記高圧ポンプにより圧縮された空気を水中に放出し、微細な気泡を水に含ませる空気噴射ノズルとを備えた請求項1に記載の空気浄化装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

そして、この目的を達成するために本発明は、装置外部より空気を吸い込む吸気口と、装置外部へと空気を排出する排気口と、吸気口と排気口とを連通する風路と、風路中に設けた空気を浄化する空気浄化部と、空気浄化手段に外部から給水する給水部と、空気浄化手段から外部に排水する排水部と、吸気口と排気口と風路と空気浄化部と給水部と排水部とを内蔵した本体ケースと、を備える。そして、空気浄化部は、次亜塩素酸水を生成する次亜塩素酸生成部と、次亜塩素酸水を貯水する貯水部と、次亜塩素酸水から空気中に次亜塩素酸ガスを放出させる次亜塩素酸ガス放出部とを有し、本体ケース内に、貯水部に貯水された次亜塩素酸水に気泡を含ませるバブル発生部を有するものである。そして、これらの手段により、初期の目的を達成するものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に係る空気浄化装置は、装置外部より空気を吸い込む吸気口と、装置外部へと空気を排出する排気口と、吸気口と排気口とを連通する風路と、風路に吸気口から空気を送風する送風手段と、風路中に設けた空気を浄化する空気浄化部と、空気浄化手段に外部から給水する給水部と、空気浄化手段から外部に排水する排水部と、吸気口と排気口と風路と空気浄化部と給水部と排水部とを内蔵した本体ケースと、を備える。そして、空気浄化部は、次亜塩素酸水を生成する次亜塩素酸生成部と、次亜塩素酸水を貯水する貯水部と、次亜塩素酸水から空気中に次亜塩素酸ガスを放出させる次亜塩素酸ガス放出部とを有し、本体ケース内に、貯水部の水位よりも上方に位置し、貯水部に貯水された次亜塩素酸水に気泡を含ませるバブル発生部を有することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、バブル発生部は、給水部の水圧により空気を巻き込み、微細な気泡を水に含ませる気泡噴射ノズルを備えたものとしてもよい。このようにすると、動力源を用いずに、水に空気を含ませることができる。動力源を用いないため、省エネルギーであるという利点が存在する。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、バブル発生部は、圧縮された空気を生成する高圧ポンプと、高圧ポンプにより圧縮された空気を水中に放出し、微細な気泡を水に含ませる空気噴射ノズルを備えたものとしてもよい。このようにすると、高い圧力の空気を水に含ませることができるため、微細な気泡を生成することが可能となる。この作用によって、より多くの二酸化炭素を水に溶

解させることができる。多くの二酸化炭素を溶解させることによって、より水の pH を小さくすることが可能となる。また、給水時のみだけでなく常に空気を供給することも可能であり、水の pH 調整が容易になる。